第107回女川原子力発電所環境調査測定技術会会議録

開催日時:平成19年8月3日 午後1時30分から

開催場所:宮城県原子力防災対策センター2階 全体会議場

出席委員数:16人

会議内容:

1 開会

司会: ただ今から、第107回女川原子力発電所環境調査測定技術会を開催いたします。

なお、本日の会議では、夏場の省エネルギー対策の一環としてノーネクタイでの会議とさせて頂きたい と思いますので、御了承願います。

司会: 会議に先立ちまして、本会議には委員数 27 名のところ、16 名の御出席をいただいておりますので、本会は有効に成立しておりますことを報告いたします。

司会: 開会にあたり、当技術会の副会長である宮城県環境生活部安齋次長からあいさつを申し上げます。

2 あいさつ

(安齋環境生活部次長(技術担当) あいさつ)

3 新委員の紹介

司会: ここで、本技術会に今回よりお入り頂いた委員の方々を御紹介いたします。

7月1日付けの異動により就任された東北電力株式会社原子力部運用管理担当課長の齋藤実委員です。

次に、東北電力株式会社女川原子力発電所放射線管理課長の齋藤達也委員です。

次に、東北電力株式会社女川原子力発電所土木建築課長の東海林功次委員です。

以上でございます。

司会: それでは、安齋副会長に議長をお願いし、会議に入らせていただきます。

4 議事

議長: それでは、次第に基づき議事に入ります。

評価事項の「イ」平成19年度第1四半期の「環境放射能調査結果」について説明願います。

(1) 評価事項

イ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成19年度第1四半期報告)について

(佐藤(博)委員から平成19年度第1四半期の環境放射能調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたしします。

なお、発言の際は、お手元のマイクのスイッチを入れて、口元まで引き寄せてお話し下さるようお願いします。

岩崎委員: 小積局の線量率上昇に関する説明の中で、シッピング装置が原因であるとご説明がありましたが、シッピング装置はどのような装置で、どういう制限があって、どのくらいの位置にいるとどのくらいの線量率が出てということの説明が一切がなく、理解できませんでしたが、ご説明をお願いします。

青木委員: 最初にシッピング装置についてでございますが、以前ご説明いたしておりました、3 号機での燃料棒からのリークにつきまして、どの燃料集合体にリークがあるかを特定するために、このシッピング装置をアメリカのGEから持ってまいりました。シッピング装置は、燃料集合体をそのまま装置の中に収納いたしまして、装置中のガスを引っ張って測定をします。もしも燃料棒からのリークがあれば、クリプトン等が検出されますので、それによってどの燃料からリークがあるか特定するための装置でございます。それは、発電所の中では使用済み燃料プールの中に入れまして、その中に燃料集合体を入れて測定を行います。

それを 6 月 1 日にアメリカの方から空輸してまいりまして、発電所に運ぶ途中に小積局のモニタリングステーションがございました。なお、そこは女川町側に抜ける野々浜方面に向かう道路と鮎川方面に向かう道の三叉路になっております。トラックで運んできましたが、そこのところ、つまり小積局のステーションの前で道路の確認を行うために、一たんトラックが数分間止まりまして、野々浜方面に向かって走ったということでした。その道路確認のために数分間止まっていた時間とモニタリングステーションの小積局に変動があった時間がほぼ一致するということで、県センターでそのように特定をされたということでございます。

岩崎委員: 線量が上がったんですよね。シッピング装置にはどんな線源が入っているんですか。

齋藤(達)委員: 県がモニタリングステーションで測定したスペクトルデータを確認させてもらったところ、コバルト 60 が確認しました。また、昨日、発電所から搬出の際、モニタリングカーで確認したところ、やはり同様にコバルト 60 が検出されております。

岩崎委員:そのコバルト60というのは、シッピング装置についているものなんですか。

青木委員: ついていると申しますか、当然GEの方では除染をして持ってきているんですけれども、 使用済み燃料プールの中で使いますので、多少装置に付着していたのが観測されたと思います。

岩崎委員:それは理解できますが、この場で説明していただくのに、小積局の線量率が高くなり、低いエネルギーの部分であったということで、県の説明では「シッピング装置の問題である」といかにも断定されたようなお話でしたが、全くつながりが理解できません。トラックが 5 分止まっていたら、どのくらいの強さのものがあるからどのくらいの線量になるということが明示されないで、これが原因であるということをおっしゃるのはどうかと思います。少しもうちょっときちっと説明いただかないといけないと思います。何故かというと、先程、このデータを削除したいとおっしゃった説明があったと思います。これでは納得いかないと私は思いますので、ちょっとご検討いただかないといけないかなと思います。

運搬車両との距離は、小積局は交差点の近傍に位置しておりますので、原子力発電所方面へ向かいますと車線を 1 本はさんだ状態、大体 20 メートルというふうに確認しております。この前提で、20 メートルにおける線量率を計算いたしますと、大体 90 から 100 n G y / h と見積もられるかと思います。また、直前の平常値が 72. 5 n G y / h でございました。上昇分を平常値に足し合わせますと大体 160 n G y / h になりますが、電離箱による実測値、当日の 3 時 26 分から 28 分にかけての実測値 160. 0 n G y / h とほぼ一致いたします。

岩崎委員: $160 \, \text{nGy/h} \, \text{は} \, 6 \, \text{月} \, 1 \, \text{日ですか}$ 。どこに $160 \, \text{と出ていますか}$ 。

事務局: 正規のデータとして使用しているのが 10 分値のデータだけですので、2 分値は出しておりません。

岩崎委員: 県のデータとして提示されるのに、資料編にも入っていないデータを用いて、それを先ほどの説明のように断定的に「これが原因であるからこれを削除したい」というのであっては、我々としては何を見て何を考えたらいいのかよくわからない。きちんと数字も説明していただきたい。また、160 n G y / h 2 というのは測定値ですので、過去の範囲を大幅に超えるという数字になりますが、違いますでしょうか。

事務局: 過去範囲は基本的に 10 分値を使用していますので、2 分値との比較というのは従来しておりません。

岩崎委員: それは杓子定規な解釈で、160nGy/hという値が出たのであれば、環境モニタリングですので提示していただかないといけません。これは説明がつくのですから、きちんと説明していただいた上で、どう議論した上で、どう扱いましょうかというのであればわかりますけれども、資料編にも入っていない数字を出されたのでは、これはいかんともしがたい。

今日のところは大体理由がわかりましたので結構ですが、もう少し提示の仕方をお考えいただかないと、 せっかくここでやっている意味がありません。県のものをそのまま受け入れる会議ではないので、お願 いしたいと思います。 佐藤(博)委員: 今もお話のありました、シッピング装置の作業終了に伴いまして、昨日、県も立ち会い、線量とスペクトルを測定しております。申しわけありませんでしたが、その解析が本日報告するまでには至らなかったものですから、よろしければ次回の技術会で経緯も含め、結果をご提示申し上げたいと思っております。

議長: それでは、この件につきましては次回、詳細な説明をさせていただきます。

そのほかご質問、ご意見等ございましたらお願いいたします。

山村委員: 女川局の電離箱の線量率が最高値を更新したということに 関しまして、流跡線解析をご説明いただきました。これは電離箱線量率の上昇を説明するために、公表されている流跡線解析の結果を使用されたわけですが、そのような例が従来あったのか、あるいは一般的に説明に使えるもので、最高値を更新した場合にも使えるし、同じような雨量で線量率が低い場合にも説明に使えるというものなのか、教えていただきたいのですが。

佐藤(博)委員: 私の記憶では、酸性雨の問題が随分問題になったとき、たしか島根県が一番最初にこの流跡線解析を取り入れまして、酸性雨が大陸起因なのかどうかという判断にお使いになってから、このような使用例が増えてきたと思います。線量率の上昇に当たっては、降雨とか気象条件の解析が非常に重要になってきます。それも、もう少し宮城県だけじゃなくて日本全国を対象にして、多少ダイナミックに解析しないと今回のような結論には至りません。ですから、非常に流跡線の解析というのは今後有効であると考えてございます。今回このような形で提示させていただき評価いただければ、さらに取り入れ、精度を上げて実施していきたいと思っております。

岩崎委員: 63ページの欠測の部分ですが、前回もお聞きしましたが、欠測の目途というのはいかがなものでしょうか。もし法面の問題で長期間になるんであれば、少し対策を考えねばならないと思います。 佐藤(博)委員: その地点は通行止めになっており、入れない状態ですが、測定ポイントにつきましては何とか両側から行けば到達できるというのがわかりましたので、その後、石巻土木事務所の状況を説明し、通行の許可をもらいました。今回、困難はありましたけれども測定いたしましたが、期間がはずれたものですから、参考値ということで提示させていただきました。 開通されなくても、今後は危険な面もありますが、注意してなるべく測定させていただきたいと思っております。

岩崎委員: わかりました。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ロ」、平成 19 年度第 1 四半期の「温排水調査結果」について説明願います。

ロ 女川原子力発電所温排水調査結果(平成19年度第1四半期報告)について

(事務局から平成19年度第1四半期の温排水調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「ハ」、平成 18 年度の「環境放射能調査結果」について説明願います。

ハ 女川原子力発電所環境放射能調査結果(平成 18 年度報告)について

(佐藤(博)委員から平成 18 年度の環境放射能調査結果について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員: 県が中心に実施しているヨウ素調査で、6 ページに結論的なことが記載していまして、別途実施した広域調査から「極めて低い」ということで、私はこれでよいと思いますが、年報に広域調査の値を載せておくべきではないかと思っております。資料編を見させていただくと結果のみの記載で、後日見たときに多少わかりにくいので、ご検討いただけないでしょうか。少なくとも対照地域の値も記載しておいた方が、後々見た人がわかりますので、ご検討いただけないかと思います。

佐藤(博)委員: 先生方のご指導で、8月まで調査を1年間実施し、その結果についてまとめるということで準備を進めておりましたが、例えば今の資料編の中に結果だけ添付するということで、とりあえずはよろしいでしょうか。

岩崎委員: 専門の調査報告書は別にいいのですが、年報というのは何十年先まで残ります。逆にそれしか残りません。後から見た人が調査の際に年報の値を引用しますので、「ここでヨウ素が出ていた。原因は何も書いていない。広域調査は実施したらしいが、何だかわからない」というのではなくて、少し事実関係だけは述べておいた方がいいかなとも思います。ちょっと工夫していただけないかということです。

佐藤(博)委員: わかりました。検討しまして、なるべくわかりやすく記載させていただきたいと思います。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようでしたら、次の評価事項「二」、女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について 説明願います。

ニ 女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について

(佐藤(博)委員から女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員: ヨウ素について丸1年のデータが出たと思います。 発電所起因でないということと、ここに書いてあるとおり線量も十分低いということで、当初心配した発電所が原因で漏れたのではないかということは、1年間の測定で問題ではないということがわかったと考えられます。

ただ、2ページ目の結論のところでちょっと引っかかるのですが、「8月で終了し、11月までに結果をとりまとめる予定である」とありますが、私としては、まだ原因が特定できないということと、まだ対照地点で観測されるということの二つがありますので、「終了し」という表現は考え直していただけないかと思います。

終了を前提に考えていただくのではなくて、今までのデータを精査した上で、これからどのようにするかを継続も念頭あるいは可能性を持って、今年度ご検討をもう一回していただかないと、原因不明のまま終わるというのは十分な説明にならないのではないかと危惧しますので、もう少し調査を続けていただきたいと私は希望しますし、その方が県民の目線には合うと考えます。

佐藤(博)委員: 8月で終了ということは、1年間調査し、年間の挙動がある程度明らかになったということです。また、この調査と並行しまして、環境中のヨウ素の挙動について文献調査をかなり手を広げて実施しております。そのような形で、次第にヨウ素の拡散経路等が判明してきておりますので、これを一旦取りまとめさせていただいて、ご説明の上、今後どうするかご評議いただきたいと思い、このような言葉を使わせていただきました。

岩崎委員:「終了し」というのが多少引っかかりますので、「一旦終了し」といいますか、「もう二度とやらないよ」という文言ではないと解釈してよろしいですか。

佐藤(博)委員: 補足的にもう一回説明します。このような状況ですと、再度発生するという可能性は非常に大きいと思います。その際の対応も含めて決めさせていただきたいと考えておりますので、先生がおっしゃいましたように文言を少し検討致します

議長: それでは、これにつきましては、11月の次回技術会でさらに評価をいただくということでよろしいでしょうか。

それでは続きまして、次の評価事項「ホ」の女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト 60 の 検出について説明願います。

ホ 女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト60の検出について

(佐藤(博)委員から女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト 60 の検出について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

山村委員: コバルト 60 が検出されたということですが、それ以外の通常原子力発電所で検出されるコバルト 58 やマンガン 54 は、今回見つかっていないと伺いました。そうしますと、これは原子力発電所に起源があるものなのかというところについて、判断が難しくなってくると思います。

原子力発電所の中で通常検出されるチリ等にあるコバルト 60、コバルト 58、マンガン 54 等の比率もありますし、また、それぞれ半減期、コバルト 60 は 5 年、マンガン 54 は 310 日、コバルト 58 は 70 日等で速く減衰していきます。よもぎは 1 年毎に採取しているということですので、1 年の間に減衰してし

まう可能性というのは十分考えられますが、それぞれの検出限界もありますので、今回のものが 1 年間で減衰したものとして、原子力発電所起源のものであるのかどうかという見当は、ある程度可能ではないかと思います。

佐藤(博)委員: まだ調査の途中ですが、検出されているものはコバルト 60 です。先生がおっしゃったように、コバルト 60 が一番半減期が長いので、ほかの核種が減衰して、最終的にコバルト 60 というのが残ったという可能性はあると思いますが、今のところ 1 検体だけから検出されているだけですから、まだ、はっきりしたことが言えないのではないかと考えております。調査範囲を広げておりますので、もし他からも検出されれば分布状態から原因等もある程度、示唆が得られると思います。

また、よもぎにつきましては、春になって芽が出るというものですので、コバルト 60 が付着したのは今年の春くらいからだなという感じは持っておりますが、そこまで言い切れるかどうか詰めておりません。ご存じのとおり、固体間の差異もありますので、よもぎや植物についてはなかなか定量化が難しい状況です。そこでそれにかわるものとして、大気中の浮遊塵等の測定を開始しておりますので、それで検出されれば定量的な評価につながる結果が得られるかと思っております。

山村委員: 先ほど申し上げましたが、そのような今後のよもぎの調査の必要性は絶対あると思いますが、今の段階で検出限界等も合わせて原子力発電所の中で検出されるコバルト 60、58、マンガン 54 等の一般的な比率があれば、この 1 年間でこのように減衰して、コバルト 60 以外が検出限界以下になるのかどうかという見当が、今の段階でもできるのではないかと観点で教えていただきたいのですが。

齋藤(達)委員: プラント中の系統の場所によって、核種の存在割合が違っておりますので、一概には申し上げられません。それぞれのデータはございますけれども、代表でどれだということは申し上げにくいです。

岩崎委員: コバルト 60 が原子力発電所外部で観測されたということで、これからほかの地点あるいはサンプルも含めて継続的に監視するということだと思います。山村先生と同じように絶対必要だと思いますので、やっていただきたいということですが、私としてはもう1点お願いしたいことがあります。コバルト 60 が発電所起因であるかどうかということはわかりませんが、発電所起因である可能性が原理的にはあるので、もう1回、発電所からコバルト 60 が外部に出るルートがないかどうかを精査していただけないかと思います。排気筒のチャートをご覧になったということでありましょうし、多分水もチェックされていると思いますが、それ以外にルートがないのかどうか、あるいはそのルート間で、例えばフィルターがちゃんと動作していたのかどうか、あるいは前回のヨウ素の調査で、事務本館の浄化槽からコバルト 60 が検出されていますので、そのようなルートも含め、この際、発電所から出るルートを一切、もう一回チェックしていただいて、「ルートはない。変な穴は抜けてない」ということは、観測された以上、実施していただけないかと思います。

齋藤(達)委員: いわゆる今回のものが発電所から放出されるとした場合、気体廃棄物処理系から放出されると考えられますが、このことにつきましては、先ほど県からのご紹介ありましたように、測定モニタが各ルートにございますので、そのモニタで異常な値がないということを確認しているところです。 岩崎委員: それはわかりますが、例えばそのモニターがきちっと動作していたとかの確認をしていただきたい。それは、コバルト 60 が発電所の中にあるというのは厳然たる事実で、それが寄磯で出たということも事実ですから、その因果関係がどこまでどうなっているのかということをきちっと精査する必要があるが、現状ではなかなかわからないという状況である。発電所側で、きちんとこれをきちんと否定するようなもう一段の調査を、通常の調査ではなくコバルト 60 が寄磯で観測されたという事実を踏まえて実施していただきたいと思います。

例えば、ヨウ素 131 が検出された際、事務本館や保修センターの浄化槽を調査した際、あのとき初めて ヨウ素が出た、ついでにコバルト 60 が入っていたということがわかって、現在もある状況です。そのような隠れルートのようなものがないかどうか、あるいはそのようなルートをきちっと評価されているのかどうかを、この際調査していただかないといけないと思います。

青木委員: 先日、県原子力センターの方にも発電所に来ていただいて確認はいただいておりますけれども、今後も必要があれば検査の確認をいただきながら、きちんと必要な検査はやっていきたいと思います。

岩崎委員: そうすると寄磯のコバルト60は、そうすると電力は発電所起因でないとおっしゃるのか。

青木委員: 現状、排気筒のフィルターの測定結果等を見ると、検出されていないという事実はございます。

岩崎委員: それは、100%検出できるのですか。

青木委員: 100%というのは確かに言い過ぎかとは思います。

岩崎委員: では、可能性があるので、その可能性をチェックしていただけないかということです。通常のようにやっていて、コ

バルトが出たということが説明できなく、隣に発電所があるのを踏まえ、発電所側としてもう少し誠意 ある調査ができないかと考えるのは普通だと思います。

佐藤(信)委員: 県の立場から、一言申し上げてさせていただきます。

岩崎先生から言われたように、今回、コバルト 60 が検出されたことについては、確かに証拠としては今のところ何もなく、しかし、発電所内には存在するものでございます。発電所においては、出さないように努力されているということは我々も存じておりますが、検出されたものについては、発電所が限りなく灰色であるということを認識していただき、積極的に発電所の管理運営をさらにしっかりと実施していただくというスタンスで臨んでほしいと県からの要望致します。

調査結果は全部出ていませんので、今後継続して実施していくということでございます。電力の気持ち 又は立場としては複雑であることを理解しますが、自分たちが出しているものだという意識を持った上 で、さらにしっかりと管理していただきたいと思います。

議長: では、この発電所内部から外部、いわゆる環境へのルートが実際にあるのか。あればどの程度なのか、その総点検をお願いしたいということで、電力側いかがですか。よろしいでしょうか。

青木委員: わかりました。よろしくお願いいたします。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

ないようですので、平成 19 年 4 月から 6 月までの「環境放射能調査結果」と「温排水調査結果」、平成 18 年度の「環境放射能調査結果」、「女川原子力発電所前面海域におけるヨウ素 131 の検出」及び「女川原子力発電所周辺地域におけるコバルト 60 の検出」の評価につきまして、本日の技術会で御了承をいただいたものとしてよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、これをもって御評価をいただいたものといたします。

次に、報告事項に移ります。

報告事項の「女川原子力発電所の状況について」を説明願います。

(2) 報告事項

女川原子力発電所の状況について

(青木委員から女川原子力発電所の状況について説明)

議長: ただ今の説明につきまして、御意見、御質問がございましたらお伺いいたします。

岩崎委員: テレメータの伝送の部分については、今後改善していただくということでお願いしますが、 地震時に伝送できるかどうかは、柏崎の件を見るとかなり厳しそうだなと思いますが、どうですか。

青木委員: 地震時にこれらのモニタリング設備の健全性がどうかというのは、宮城県からも質問をいただいておりまして、現在、詳細確認をしているところでございますが、まず、電源等については、無停電電源等で多重性を確保しています。その他の部分につきましても詳細に調査をいたしまして、もし補強等必要があれば、きちんとした対応をしていきたいと考えております。

岩崎委員: この前の新潟県中越沖地震で、柏崎刈羽原子力発電所で煙が上がっている状況が衛星中継され、あれを見るとだれもが不安になりますよね。そのときに、モニタリングステーションが生きていて、その値が平常値であるということが通報されると非常に安心するわけで、あれがなかったら多分相当パニックが進んだことと思います。ですから、女川においてもモニタリングステーションとモニタリングポストについては初期の段階で非常に大事であると思いました。私の記憶では非常用電源もしっかりしていないでしょうし、地震対策も多分進んでいないと思います。地震時あるいは非常時に動作するということがいかに大事かというのが実感しましたので、県も電力もくれぐれもよろしくお願いしたいなと感じた次第です。

佐藤(信)委員: 東北電力のモニタリングステーションについてはバックアップ電源を有し、県のモニタリングステーションについては、現時点ではコンピューターのバックアップ程度の電源となっております。しかし、県側では今年度、2 カ所について自家用発電装置を設置する計画としておりまして、次年度以降、全局に施工するべく進めているところでございます。それまでの間、そのような体制で対応してまいりたいと思いますので、よろしくご理解をいただきたいと思います。

岩崎委員: 地元からしたら非常に大事なポイントだと思いますので、お願いしたいと思います。

それと、断層の問題があって、女川あたりも二、三年の間調査することとなっていると思いますが、このことについてはどうですか。早めるとかありますか。

東海林委員: 現在、鋭意調査中であり、今の段階ではいつまでとは申し上げられませんが、鋭意早める方向で検討しておりますので、もう少々お待ちいただきたいと思います。

岩崎委員: 柏崎においては断層が下まで入り込んでいる等のいろいろな報道がありますが、女川では そのようなことはありませんでしょうか。

東海林委員: 現在の中間段階では、評価すべき活断層は新たには見つかっておりません。断層そのものはありますが、評価すべき 13 万年以前の動いているという意味での活断層については、新たな発見は今のところはありません。

岩崎委員: できるだけ早く、13万年以前もしっかりと調査いただきたいと思います。

東海林委員: 了解いたしました。

佐藤(信)委員: 今の件について、先ほど青木委員からありましたように、県は電力に対して要望しているところでございます。その中で、最終的な報告は時間を要するということでございますが、紹介いただいたように地質の調査等が終了した時点で中間でも結構ですので、できるだけ早く、わかった時点でお知らせいただくよう要望しております。

中郡委員: 放水口モニタの欠測の件ですが、テレメータが欠測した場合、欠測届は自治体に来るのですが、計画外に欠測した場合、欠測の理由欄に「欠測いたしましたので連絡します」という、理由と言えないようなことが書いております。その際は電話等で問い合わせしますが、理由はしっかり書いて送付していただきたいと思います。

先日も同様のことがあり、こちらから確認したところ、点検時の誤操作により欠測が生じたということが理由だったようで、その際に担当からも電話でお話ししましたが、誤操作というヒューマンエラーを起こさぬよう、円滑な作業や作業員の教育を徹底していただきたいと思います。

青木委員: その辺は、今後そういうことが起こらないよう、きちんと教育等を実施していきたいと思います。申しわけございませんでした。

山村委員: 柏崎の地震に関しては、近い将来宮城県でも起こると言われる地震に係る対策としていろいる非常に貴重な事例になったと思いますが、その観点で主排気筒からヨウ素及び放射性物質が漏れたことについて、グランド蒸気がとまった状態でタービンから漏れていたということです。そのグランド蒸気は非常に必要な装置、仕組みになっています。それがどうして手順を間違って止められたかということについては、非常に関心があるのではないかと思います。

それについて恐らく東電もそのことに対しては仕組みがあったのではないかと思いますが、それがどうして破られたかということについて、何か対策を立てられているということがあれば教えていただきたいと思います。

青木委員: 東京電力がなぜ手順を間違えたかというところが発表されていないので、わからない部分ですが、この号機だけがこうなって、ほかの号機は大丈夫だったというところもありますので、何か根本的な原因はあると思います。

当社の手順はこのような手順にはなっていないという確認はとっておりまして、今後、東京電力の原因を入手し次第、必要があれば我々もきちんと対策をとっていきたいと考えております。

議長: 御意見、御質問はございませんか。

なければ、他に報告する事項などありましたらお願いします。

(なし)

議長: 他にないようですので、報告事項を終了といたします。その他の事項として、事務局から何かありますか。

5 次回開催

事務局: 次回の技術会の開催日を、決めさせていただきます。平成19年11月8日の木曜日、仙台市内で開催とさせていただきたいと存じます。

議長: ただ今事務局から説明がありましたが、次回の技術会を平成19年11月8日の木曜日、仙台市内で開催することでよろしいでしょうか。

(異議なし)

議長: それでは、次回の技術会は平成19年11月8日の木曜日、仙台市内で開催しますので、よろしくお願いいたします。

議長: その他、何か、御意見、御質問等はございませんでしょうか。

議長: それでは、これで、本日の議事を終了とさせていただき、議長の職を解かせていただきます。

6 閉会

司会: それでは、以上をもちまして、第107回女川原子力発電所環境調査測定技術会を終了といたします。

なお、駐車場にて、女川原子力発電所の環境調査に使用しております東北電力株式会社及び県の移動観 測車を展示しておりますので、お帰りの際にご視察して頂ければ幸いと存じます。 本日は、どうもありがとうございました。